

出生前仮申込みのご案内

令和7年4月入所（園）の申込みは出生前であっても受付けます。（仮申込み）

※出生前に仮申込みをした上で、出生後に改めて本申込みが必要になります。

※出生前の仮申込みは4月入所（園）の利用調整に限った制度です。5月～翌年3月入所（園）の申込みは、出生後にお願いします。

【年齢資格】

令和7年4月1日の時点で生後57日目（産休明け）以降の児童が対象です。令和7年4月入所（園）の場合は令和7年2月3日までに出生した児童となります。

※園によっては、産休明け保育を実施しておりませんのでご確認ください。

【手続きの流れ】

1. 仮申込み

★必要書類

- ① 「令和7年度 施設型給付・地域型保育費等 教育・保育給付認定申請書 兼 利用申込書」〈様式1〉（児童の名前・生年月日は空欄で差し支えございません。）
- ② 「家庭状況調査票」〈様式2〉
- ③ 「保育所（園）、小規模保育施設、こども園にかかる同意書および申出書」〈様式4〉
- ④ 保育所（園）等入所（園）にかかる同意書 〈様式5〉
（児童の名前・生年月日は空欄で差し支えございません。）
- ⑤ 保育を必要とする事由を証明する書類（就労証明書等）
- ⑥ 「母子健康手帳」の出産予定日記載ページのコピー
- ⑦ 「出生前仮申込みに関する同意書」
- ⑧ その他、状況に応じて必要な書類

★締切日

出生前の仮申込みの締切日は令和6年11月29日（金）です。

裏面も必ずお読みください

2. 本申込み

★必要書類

- ① 保育所（園）等利用申込書（出生前申込用）
- ② 児童の健康状況申告書 〈様式3〉
- ③ 医師の意見書（所定の様式）⇒1 か月検診受診後に提出してください。

※仮申込みをしたが、本申込みを希望しない場合は、必ず保育課入所入園担当室までご連絡ください。

★締切日

出産後、原則14日以内となります。

★結果について

利用調整の結果の通知については、2 月上旬に郵送します。医師の意見書の提出をもって正式な通知を郵送しますが、医師の意見書・児童の健康状況申告書の内容によっては、内定を取り消す場合もあります。

※仮申込み後、辞退される場合は保育課入所入園担当室までご連絡ください。

＜問い合わせ先＞
松戸市 子ども部保育課
入所入園担当室
047-366-7351